



40th Anniversary
Go for it!
近江八幡市スポーツ少年団

40周年記念誌

日本スポーツ少年団指導者綱領

1. わたくしたちは、次の時代を担う子どもたちの健全育成のために努力します。
1. わたくしたちは、スポーツのもつ教育的役割を果たすために努力します。
1. わたくしたちは、子どもたちのもつ無限の可能性を開発するために努力します。
1. わたくしたちは、つねに愛情と英知をもって子どもたちと行動するよう努力します。
1. わたくしたちは、スポーツを愛する仲間とともに世界の平和を築くために努力します。

日本スポーツ少年団団員綱領

1. わたくしたちは、スポーツをとおして健康なからだと心を養います。
1. わたくしたちは、ルールを守り、他人に迷惑をかけない、りっぱな人間になります。
1. わたくしたちは、スポーツによって、自分の力を伸ばす努力をします。
1. わたくしたちは、スポーツのよろこびを学び、友情と協力を大切にします。
1. わたくしたちは、スポーツをとおして世界中の友だちと力をあわせ、平和な世界をつくります。

目次

本部長挨拶	3
祝辞	4
40周年記念事業	7
スポーツ少年団大会	8
富士宮交流	9
美化活動	10
運動遊び教室	11
近江八幡市リーダー会	12
規約	13
チーム名簿	15
役員名簿	16

スポーツ少年団 40周年を迎えて



近江八幡市スポーツ少年団

本部長

小森 輝彦

近江八幡市スポーツ少年団は、1985年(昭和60年)に結成され40周年を迎えることができました。これもひとえに諸先輩役員、指導者の皆さま方の多大なるご尽力によるものと、心より感謝申し上げます。

最盛期には、4年生以上の団員で1,500名以上が活動していた時期もございましたが、2025年度の登録団員は、714名、指導者は83名と減少に歯止めがかからない状況となっております。

少子化に加え、保護者の多忙化や子どもたちの余暇活動の多様化などにより、身体を動かす遊びが失われつつあり、スポーツをする子どもとしない子どもの2極化を懸念しているところです。

そうした中、スポーツ少年団は、体力、競技力の向上のみならず、子どもたちが身体を動かす楽しさ、仲間とともに喜びや楽しさ、悔しさや辛さを分かち合うことが経験できる貴重な場であり、大変意義深い活動であると考えます。スポーツを好む子どもだけでなく、スポーツや身体を動かすことが得意でない子どもたちに関心を惹く活動をこれからも引き続き提供していきたいと考えます。

スポーツ少年団活動に携わっていただいているすべての皆さまに感謝を申し上げ、すべての指導者が英知を持って最大限の力を子どもたちに注いでまいりましょう。

近江八幡市スポーツ少年団が40周年の節目を機に、各単位団の益々の活躍を期待し、子どもたちの「夢を夢で終わらせない」活動にご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

祝 辞



近江八幡市長
小西 理

近江八幡市スポーツ少年団が創設40周年という大きな節目を迎えられましたことに、心よりお祝い申し上げます。

昭和の時代に産声を上げて以来、本市のスポーツ少年団は、地域の子どもたちに夢と感動を与えながら、スポーツを通じた健全育成の中心的な役割を果たしてこられました。長年にわたり情熱を注いでこられた指導者の皆様、支えてこられた保護者の皆様、そして地域の関係者の皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。

スポーツ少年団は、技術の向上だけでなく、仲間との協調や礼儀、感謝の心など、人として大切な資質を育む場でもあります。仲間と切磋琢磨し、勝って喜び、負けて悔しさを知る経験は、子どもたちにとってかけがえのない財産です。その積み重ねが、将来の地域社会を支える大きな力となっていくことでしょう。

また、地域の皆様の支えがあってこそ、少年団の活動は成り立っています。日々の練習や大会運営にご協力いただいている皆様の温かいご支援が、子どもたちの成長を後押ししています。改めて心から感謝申し上げます。

これからも、「スポーツを愛する心」「仲間を思いやる心」「挑戦を恐れない心」を大切に、次の50年、そしてその先の未来へと歩みを進めていかれることを期待しています。

結びにあたり、近江八幡市スポーツ少年団のますますの発展と、関係される皆様のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



近江八幡市教育長
安田 全男

近江八幡市スポーツ少年団が創設40周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。長年にわたり、地域の子どもたちの健やかな成長とスポーツ振興のためにご尽力くださった指導者・関係者の皆さま、そして保護者の皆さまに深く敬意を表します。

スポーツ少年団は、技術の向上だけでなく、人と人とのつながりを大切にしながら成長する場であると感じています。挨拶や礼儀、困難に直面した際の粘り強さと諦めない心といった「生き抜く力」が、団体活動の中で育まれてきたものと確信しております。

本市では、地域全体が子どもたちを見守り、励まし、共に喜び合う温かな絆があります。各地域での団活動を通じて生まれる交流は、世代を越えて人と人とを結び、まち全体を元気にしてくれています。こうした“地域力”こそが、スポーツ少年団の原点であり、今日までの40年を支えてきた大きな土台であると感じています。

この節目の年を新たな出発点として、未来を担う子どもたちが地域の誇りを胸に、夢に向かってたくましく成長されることを願っております。

そして、地域とともに歩む近江八幡市スポーツ少年団が、これからも多くの笑顔と感動を生み出していかれることを心より祈念し、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



近江八幡市スポーツ協会

会 長

加納 隆

近江八幡市スポーツ少年団創設40周年を迎えられ、心よりお慶び申し上げます。

スポーツ少年団は、1962年(昭和37年)に日本体育協会の50周年を記念して創設されました。

当時、近江八幡市では、各町内ごとに「子ども会」が組織され、町内や学区の行事・ソフトボール大会・運動会などに参加し、活発な活動が進められており、「単一種目」ごとのスポーツ少年団の導入は見送られていました。

その後、柔道・剣道・サッカー・野球・バレーボールなどのスポーツ教室の実施を通じて、少年団が組織され加入が始まったのが歴史です。

今日まで、子どもたちの心身の健全育成に尽力いただきました多くの指導者、保護者、地域の皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して、体力の増強・競技力の向上にとどまらず、つらさや苦しみ、喜びなどさまざまな経験を通し、ルールを守り、友達や相手を思いやる心を育む、素晴らしい機会を得る場であると考えます。少子化や指導者不足など、さまざまな課題もありますが、地域の皆様や保護者、スポーツ少年団の経験者の皆様のご支援とご協力を、今後ともお願い申し上げます。

近江八幡市スポーツ少年団の益々の繁栄を心より祈念し、お祝いの言葉といたします。

40周年記念事業



スポーツ少年団大会



富士宮交流



美化活動



運動遊び教室



2010年に発足しました近江八幡市スポーツ少年団リーダー会。一時はメンバーが少なくなり活動を休止していた期間もありましたが、2023年度より活動を再開しました。

このジュニアリーダー・シニアリーダーとは、スポーツ少年団の活動を通じてリーダーシップや集団指導の技術を学び、将来のスポーツ少年団指導者をを目指すものです。

団員として 指導者と協力しチームをまとめ、行事のお手伝いやレクリエーション企画・運営をしながら、色々な経験を重ね成長してくれています。また県スポーツ少年団で実施される大会への積極的な参加や、資格を取得し、運営補助として力をつけてくれています。

私もこの近江八幡市リーダー会での活動を経て指導者になった1人です。スポーツ少年団で楽しみながら自分を磨き成長できる環境に感謝し、これからも続いてリーダー活動をしてくれる団員が入会してくれることを願っています。

リーダー会育成指導者 中江 恵子



スポーツ少年団を続け、リーダーをやっていると苦労する場面もありますが、それ以上にやり遂げた時の喜びや、団員の笑顔を見ると、続けてきてよかったと思えます。

リーダーの活動を通して、自分で考えて行動する力が身につき、仲間と協力しながら色々な経験ができ、僕たち自身の成長にも繋がっています。

これからもリーダー会を盛り上げ仲間を増やしていきたいと思います！ぜひ一緒に活動しましょう！

リーダー会会長 小川 海翔

第1章 名称および事務局

- 第1条 本団は、近江八幡市スポーツ少年団と称する。
 第2条 本団事務局は、近江八幡市生涯スポーツ主管課内におく。

第2章 目的および事業

- 第3条 本団はスポーツ少年団の普及と育成および活動の活発化をはかり、青少年にスポーツを振興し、もって青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする。
- 第4条 本団は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
1. スポーツ少年団の育成指導と援助。
 2. スポーツ少年団の育成団体の組織化と育成。
 3. スポーツ少年団の指導者およびリーダーの養成。
 4. スポーツ少年団行事の実施。
 5. スポーツ少年団の体力テストの実施。
 6. その他前条の目的達成に必要な事業。

第3章 登 録

- 第5条 スポーツ少年団の加入は、日本スポーツ少年団への登録をもって行なう。
1. 登録は毎年これを更新するものとする。
 2. 登録の認定並びに、取り消しについては日本スポーツ少年団規定に準ずる。

第4章 役 員

- 第6条 本団に次の役員をおく。
1. 本部長 1名
 2. 副本部長 若干名
 3. 常任委員 20名程度
 4. 代議員 各チーム1名
 5. 監事 2名
 6. 各学区団長 各学区1名
 7. 事務局長 1名
 8. 事務局次長 若干名
- 第7条 本団は顧問を置くことができる。
- 第8条 本団役員は次のとおり選出する。
1. 本部長・副本部長は、総会で選出する。
 2. 常任委員は次の中より総会で選出し本部長が委嘱する。
 - ①各単位団（学区）代表指導者
 - ②各競技種目指導者
 - ③保護者会代表者
 3. 代議員は、各単位団の各チームより1名選出する。

4. 監事は、代議員の中より本部長が委嘱する。
5. 各学区団長は、各学区で選出する。
6. 事務局長及び事務局次長は、本部長がこれを委嘱する。

第9条 顧問は総会の決議により本部長が委嘱する。

第10条 本団役員は次の職務を遂行する。

1. 本部長は、本団を代表し会務を総括する。
2. 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が事故ある時はその職務を遂行する。
3. 常任委員は、本団目的を達成するための事業計画・予算を立案すると共に、重要事項にたいして審議決議する。
4. 代議員は、各チームを代表し本団の事業を推進する。
5. 監事は、本団の会計を監査する。
6. 各学区団長は、本団の活動全般に対し協力する。
7. 事務局長及び事務次長は、本団の庶務及び会計を処理する。

第11条 顧問は重要事項の諮問に応じる。

第12条 本団役員の任期は2年とし総会までとする。また、重任および再任を妨げない。欠員が生じた時の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会 議

第13条 総会は、代議員総会とし毎年1回以上本部長が招集し、議長を行い、次の事項を審議・決議する。

1. 事業・会計報告および事業計画・予算について
2. 役員の変更について
3. 規約の改廃について
4. その他必要な事項について

第14条 総会は代議員の過半数をもって成立し、議決は出席代議員の過半数で決定する。

第15条 常任委員会は本部長がこれを招集し、本団の重要事項を議決する。

第16条 学区団長会は、必要に応じ、本部長がこれを招集し、本団の活動全般を協議する。

第6章 会 計

第17条 本団の会計は、補助金、寄付金、並びに登録料、その他をもってこれにあてる。会計年度は4月1日より翌年の3月31日とする。

付 則 この規約は昭和60年 9月 1日から施行する。

- | | | | |
|----|-----|-------|------|
| 平成 | 4年 | 5月17日 | 一部改正 |
| 平成 | 8年 | 5月19日 | 一部改正 |
| 平成 | 16年 | 5月16日 | 一部改正 |
| 平成 | 22年 | 5月23日 | 一部改正 |
| 平成 | 26年 | 5月18日 | 一部改正 |

	単位団名	競技種目	チーム名称
1	島スポーツ少年団	バレーボール	島バレーボールクラブ
2		軟式野球	島少年野球クラブ
3	岡山スポーツ少年団	サッカー	岡山少年サッカークラブ
4		バレーボール	岡山ジュニアバレーボールクラブ
5		軟式野球	岡山スポーツ少年団野球部
6		柔道	岡山道場
7	金田スポーツ少年団	サッカー	金田フットボールクラブ
8		バレーボール	金田バレーボールクラブ
9		軟式野球	金田スポーツ少年団野球部
10		バドミントン	金田スポーツ少年団バドミントンクラブ
11		剣道	金田剣道スポーツ少年団（八幡東振武会）
12	桐原スポーツ少年団	サッカー	桐原ジュニアフットボールクラブ
13		バレーボール	桐原東ジュニアバレーボールクラブ
14		軟式野球	グリーンズスポーツ少年団
15		バドミントン	桐原東ジュニアバドミントンクラブ
16		剣道	八幡西清流館道場
17	北里スポーツ少年団	サッカー	北里スポーツ少年団サッカークラブ
18		バレーボール	北里スポーツ少年団バレーボールクラブ
19		軟式野球	北里少年野球クラブ
20		バドミントン	北里バドミントンクラブ
21	安土スポーツ少年団	サッカー	安土少年サッカースーパーヒーローズ
22		サッカー/フットサル	安土フットボールアカデミー
23		バレーボール	老蘇ジュニアバレーボールクラブ
24		バスケットボール	安土ミニバス
25		軟式野球	安土野球スポーツ少年団
26		ソフトテニス	安土ジュニアソフトテニス
27		空手	草野派糸東流拳法空手道安土老蘇道場
28		柔道	さくら柔道クラブ
29	近江八幡市ラグビースクール	ラグビー	近江八幡市ラグビースクール
30	近江八幡市日本拳法スポーツ少年団	日本拳法	近江八幡市日本拳法スポーツ少年団
31	北里振武会スポーツ少年団	剣道	北里振武会スポーツ少年団
32	八幡サッカーメイツ	サッカー	八幡サッカーメイツ
33	八幡ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール	八幡ジュニアバレーボールクラブ
34	八幡シャークススポーツ少年団	軟式野球	八幡シャークススポーツ少年団
35	近江栄光道場	空手	近江栄光道場

【 13 団体 11 競技 35 チーム 】

役 職	氏 名	所 属	備 考
本 部 長	小 森 輝 彦	軟 式 野 球	北 里
副 本 部 長	仙 波 淳 子	バレーボール	安 土
	森 薫 史	剣 道	金 田
顧 問	大 西 美 和	島	
	園 田 新 一	馬 淵	
常 任 委 員	中 野 晶 彦	軟 式 野 球	金 田
	平 田 好 人	バドミントン	金 田
	南 恭 平	バドミントン	金 田
	永 岡 善 明	サ ッ カ ー	安 土
	馬 場 規	サ ッ カ ー	岡 山
	中 江 恵 子	バレーボール	島
	川 端 宣 明	剣 道	北 里
	村 井 亮 太	柔 道	岡 山
	中 村 嘉 孝	ラグビーフットボール	市 全 域
	前 出 雅 治	日 本 拳 法	市 全 域
濱 田 絵 美	ソフトテニス	市 全 域	
東 久 夫	ミニバスケットボール	市 全 域	
監 事	澤 隆 義	桐 原	
代 議 員	単 位 団 内 各 チ ー ム 代 表 者 1 名		
県 市 町 委 員	仙 波 淳 子	バレーボール	安 土
県 指 導 者 協 議 会 員 代 表 委 員	森 薫 史	剣 道	金 田
県 指 導 者 協 議 会 表 表 女 性 代 表	中 江 恵 子	バレーボール	島
市 ス ポ ー ツ 協 会 員 総 務 委 員	小 森 輝 彦	軟 式 野 球	北 里
市 ス ポ ー ツ 協 会 員 生 涯 ス ポ ー ツ 委 員	仙 波 淳 子	バレーボール	安 土
市 ス ポ ー ツ 協 会 員 広 報 委 員	森 薫 史	剣 道	金 田

40周年記念誌

発 行 令和8年3月発行

発行・編集 近江八幡市スポーツ少年団

印 刷 村井印刷

Japan Junior Sports Clubs Association

40th Anniversary

